

2020年7月1日

緊急事態宣言解除に伴う弊社大阪オフィスの対応について（継続の案内）

先般、緊急事態宣言解除後の対応といたしまして、段階的に業務体制の変更させていただき、最少人数での勤務人員やご来店につきましてもご予約制させていただくなど、制限付き緩和をさせていただいております。

しかしながら新型コロナウイルス終息の目途はたたず、弊社業務に致しまして、回復まで至っておりません。

当初6月30日を持って次の緩和段階に進める予定でしたが、引き続き制限付き営業を継続させていただきますことご案内申し上げます。通常営業に戻す場合は、改めてご連絡させていただきます。

引き続き、旅行業界として、新しい生活様式を念頭に、新型コロナウイルス感染症の再拡大を防止するという観点を十分に踏まえた上での対応は継続させていただきたく、引き続き、お客様各位、並びにご関係先各社様には、ご迷惑とご不便をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1) 実施内容	▽営業時間は、従来の通りにて再開いたします。 9:00~18:00 (月~金曜日、土日祝休) ▽最少人員での運営となります。 ※時間帯によりまして、対応にお時間を頂く場合がございます。 ▽感染拡大防止の観点から、来店は原則ご遠慮お願いします。
2) 実施期間	▽2020年7月1日(水)~ 当面の間(変更する場合改めてご連絡致します)
3) 対応内容	▽ご旅行相談やお申込みに関して ・電話・メール・FAXにて承らせていただきます。 ▽来店ご希望される場合は、密を回避するため事前に電話予約をお願いします。 =ご来店の際のお願い= 1. 可能な限り少人数(1~2名程度)でお願いいたします。 2. マスクの着用をお願いします。 ※弊社スタッフもマスク着用で対応させていただきます。 3. 店舗入口に消毒用アルコールを設置しております。 手指の消毒をお願いします。

ご旅行相談・お申込み

株式会社トヨタツーリストインターナショナル 大阪オフィス

電話：06-7176-5451 FAX：06-7176-5453

メール：[yoyaku-osaka@toyotatourist.co.jp](mailto:yoyaku-osaka@toyotatourist.co.jp)

大阪市中央区南船場4-3-11 (大阪豊田ビル)